

福祉だより

～「福祉だより」点訳版・音訳版もあります。ご希望の方はお問合せください。～

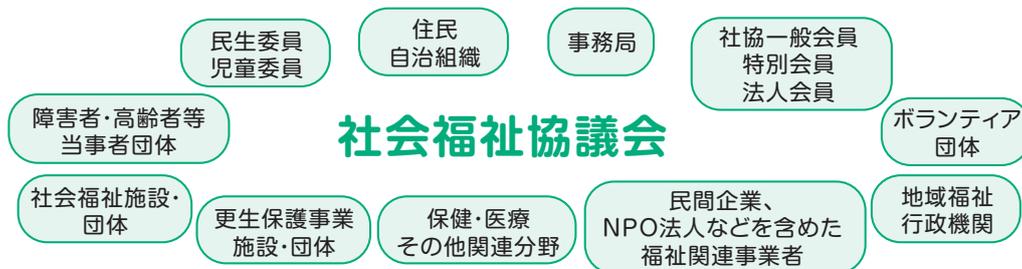
令和2年度 日進市社会福祉協議会

地域たすけあい活動協力金 (社協会員募集)

～5月は募集強化月間です～

ご協力
 お願いします!

●社会福祉協議会=社協とは…



参考) 全国社会福祉協議会「市区町村社協経営指針」

社協の事務局だけではなく、地域の皆様、地域福祉を推進する全ての組織・団体を含めて「社会福祉協議会」です!

●社協の会員・会費とは…

地域たすけあい活動協力金 です。

安心して暮らせるまちづくりを社協とともに進めることに賛同して
 いただいた方に会員となつていただき、ともに
 地域福祉の推進を目指していきます。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。
 市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

年会費

- 一般会員 500円
- 特別会員 1,000円
- 法人会員 5,000円
 (各一口以上)

協力金(会費)が
 地域参加そのものであり、役職や活動が
 課せられることはありません

社会福祉協議会への寄付は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します。

(措置を受けるためには、確定申告に際し当会発行の領収書が必要となります。)

知っていますか? 会費を使った主な事業

○地域福祉活動推進事業

- ・福祉用具(車いす、歩行器など)や車いす専用車の貸出
- ・全世帯配布の広報誌『福祉だより』の発行(年4回)
- ・福祉まちづくり協議会(地域のささえあい協働組織)の設置・推進(現在3か所) など

○ボランティアセンターの運営

- ・地域のたすけあいに必要な各種ボランティアの養成(前年度2回、55名受講)
- ・ボランティア団体の支援(現在76団体 1,638名)
- ・災害ボランティアセンター開設・運営訓練(年1回)

○福祉教育事業

- ・小・中・高等学校での福祉実践教室(前年度実施15校 2,081名参加)
- ・青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催(前年度参加者数164名)

事業方針

重点事業

- 1 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充
- 2 新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援
- 3 協働による地域の見守り支援体制の充実
- 4 地域福祉活動の安定化に向けた情報集約と支援体制の再編
- 5 「つどいの場」の開設支援

主要事業

法人本部

地域福祉課

- 【法人運営係】
- ・災害時用備蓄品購入及び災害時職員初動対応訓練の実施
 - ・職員研修等の強化
 - ・各種規程、内規等の整備
- 【地域福祉係】
- ・「地域たすけあい会議」の設置
 - ・災害ボランティアセンターの体制強化
 - ・地域たすけあい相談員（コミュニティソーシャルワーカー）の配置

包括支援課

- 【包括支援係】
- ・地域包括ケアシステムの構築への市との連携・協力
 - ・認知症総合支援事業への協力
 - ・新たな共生型デイサービス事業への事業転換
 - ・生活支援係の新設
 - ・権利擁護体制の強化

障害者福祉センター

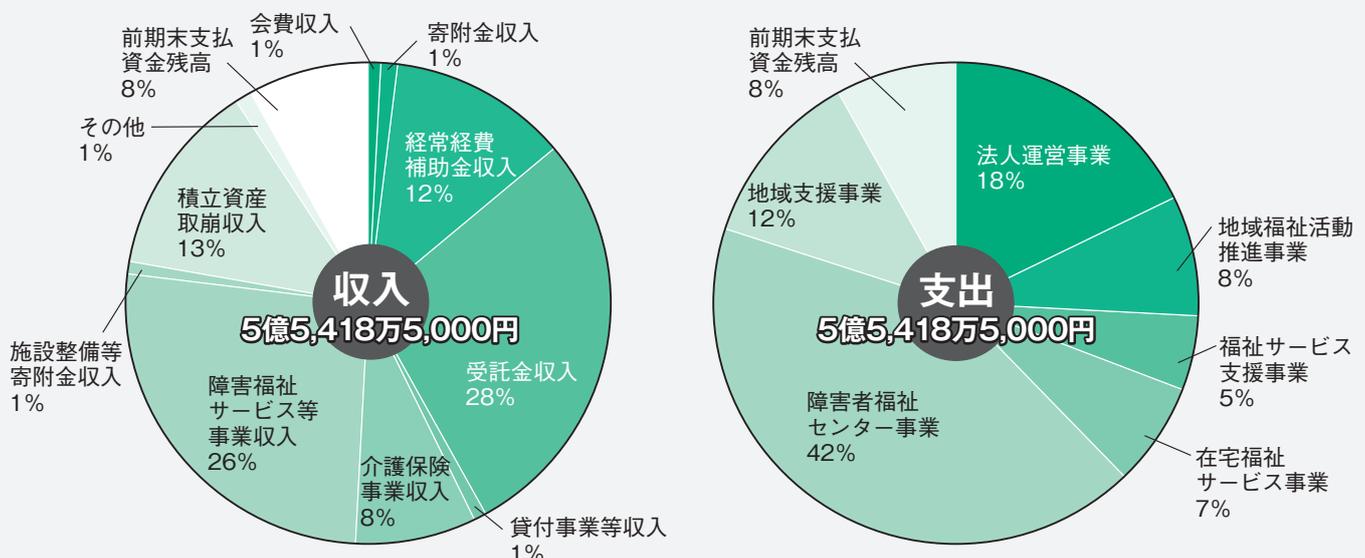
地域生活支援センター

- 【総務係】
- ・人材育成事業の見直しと推進
 - ・各種規程、内規等の整備
- 【相談支援係】
- ・基幹相談支援センターの事業の充実
 - ・障害者自立支援協議会の運営の推進

子ども発達支援センター

- 【療育係】
- ・すくすく園の運営（児童発達支援事業）
 - ・保育所等訪問支援事業
 - ・巡回相談（巡回支援専門員整備事業）
 - ・基本相談
 - ・親子通園教室（会場：保健センター西館）

収支予算の内訳



社会福祉協議会の事業紹介

日進市社会福祉協議会は、住民の皆さんと共に、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指して、様々な福祉事業を行っています。

法人運営事業

- 理事会・評議員会・監事会の開催
- 組織管理・職員体制の強化充実
- 会員募集
- 福祉だよりの発行
- 中央福祉センター・福祉情報センターの指定管理業務
- 赤い羽根共同募金運動への協力

地域福祉事業

- 地域福祉活動への支援
 - ・つどいの場実施支援
 - ・地域活動の組織化支援
 - ・傾聴ボランティア派遣事業
 - ・地域活動助成事業の実施
- 高齢者やこども、障害のある方々の関係福祉団体の運営支援
- 福祉教育
 - ・福祉協力校の指定（全小・中・高等学校）
 - ・福祉実践教室の開催
 - ・青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- 介護支援ボランティア事業等の受託事業の実施
- 功労者表彰式、健康・福祉フェスティバルの開催
- ボランティアセンターの機能強化
 - ・ボランティアの登録・紹介
 - ・ボランティア団体の活動助成
 - ・ボランティア相談事業の実施
 - ・各種ボランティア講座等の開催
 - ・災害ボランティアセンター設置運営



包括支援事業

- 地域包括支援センター
 - ・総合相談支援
 - ・高齢者等の困難事例・虐待防止への対応
- 認知症初期集中支援事業の受託
- 居宅介護支援事業
- 生活福祉資金等の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 福祉用具
 - ・福祉用具・車いす専用車の貸出
 - ・福祉機器リサイクル事業の実施
- 生活困窮者等自立相談支援事業の受託
- 緊急生活支援とホームレス対策
- デイサービス事業
- 通所介護
- 総合事業
- 基準該当生活介護



障害者福祉センター事業

- 地域生活支援センター
- 障害児、障害者相談支援
- 障害者自立支援協議会の運営
- 人材育成事業
- 地域交流支援
- 就労支援コーディネート事業
- 子ども発達支援センター
 - ・すくすく園の運営
 - ・保育所等訪問支援事業
 - ・巡回相談
 - ・保護者の交流事業
 - ・子どもの発達相談
 - ・チャレンジド夏祭りの開催
- 障害者福祉センターの指定管理業務
- 親子通園教室（保健センター西館）



青少年等ボランティア福祉体験学習

希望する中学・高校生等を対象に、夏休みの期間を利用し、社会福祉施設でボランティアの体験学習を実施します。福祉の課題に気づくことや、地域社会とのかかわりや交流の中から、地域の一員として自覚が芽生えるような、きっかけづくりをします。

福祉実践教室

※この事業は、地域たすけあい活動協力金と赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。

小・中・高等学校の協力を得て、児童・生徒が、障害者や高齢者等との交流や体験を通し、福祉への理解や関心を高めるとともに、「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育むことを目的として福祉実践教室を開催しております。



ボランティアセンター事業案内

ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい方とボランティア活動をしてほしい方をつなげるほか、ボランティア活動に関する情報を提供しています。ボランティア相談や登録については、お気軽に社協地域福祉係までお問合せください。

ボランティア団体の登録

登録された団体は、ボランティアルームや中央福祉センターの会議室、印刷機等を利用できます。(登録は5名以上で法人格を持たないグループです。)

ボランティア団体活動の助成

ボランティアグループ及びボランティア連絡協議会への助成を行っています。

ボランティア保険の手続き

ボランティア活動保険・ボランティア行幸用保険の加入受付を行っています。

ボランティア相談事業の実施

ボランティアをしたい、ボランティアをしてほしい等の相談を随時受け付けています。

災害ボランティアセンターの開設

災害時には、災害ボランティアセンターを開設・運営します。

各種ボランティア講座等の開催

ボランティア活動に役立つ講座を開催しています。

ボランティア活動保険・ボランティア行事保険のご案内

●ボランティア活動保険●

国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

- ◆通常の経路により住居を出発してから住居に到着するまでの往復途上の事故を含みます。
- ◆熱中症(日射病・熱射病)による傷害も補償します。
- ◆天災タイプにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。

保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
	250円	300円	350円	400円	500円	600円

●ボランティア行事保険●

福祉活動やボランティア活動などを目的とする団体等が、主催する日本国内での行事に参加中に、行事参加者が偶然な事故でケガをした場合、行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

- ◆急激かつ外来による日射・熱射によって身体障害を被った場合も補償します。
- ◆細菌性食中毒およびウイルス性食中毒によって身体障害を被った場合も補償します。

※保険料は、参加される行事の内容や宿泊の有無等によって異なります。

※補償金額や保険料等については専用のパンフレットをご用意しております。詳細は社会福祉協議会までお問合せください。

【日進市社会福祉協議会】電話:0561-73-4885

愛知県社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。



にっしんおたっしやボランティア登録説明&講習会

おたっしやボランティアに登録していきがづくり・健康づくりをしませんか?

- 〈と き〉4月24日(金)午前10時から正午
- 〈と ころ〉中央福祉センター 2階視聴覚室
- 〈対 象〉日進市在住で65歳以上の方(介護保険第1号被保険者の方)活動施設までご自身で行ける方
- 〈持ち物〉筆記用具、印鑑、ボランティア保険代(250円から600円)
- 〈申込み〉4月20日(月)までに社会福祉協議会へ(電話・FAX可)

※以後7月、10月、1月に開催を予定しております。詳しくはお問合せください。

傾聴ボランティア 派遣しています!

傾聴が必要だと思われる方のご自宅に、傾聴ボランティアの派遣事業を行っています。週1回約1時間程度、傾聴ボランティアがじっくりお話をうかがいます。

- 〈要件〉①65歳以上の要介護、要支援認定を受けている方
②自宅で生活している方またはサービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等に入居の方(介護保険施設、特定施設入所者は除く)
③自宅または施設の居室で継続的に傾聴を希望される方
※①～③すべてに該当する方が利用できます。
- 〈手順〉○要介護、要支援認定を受けている方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。
○要介護、要支援認定を受けていない方は、市役所の介護福祉課で要介護、要支援認定についてご相談ください。

※詳細は社会福祉協議会にご相談ください。

こんにちは

日進市中部地域包括支援センターです

地域包括支援センターは高齢者の相談・支援をするところです。
日進市から委託を受けて、市内3か所（中部・東部・西部）に地域包括支援センターがあります。
日進市中央福祉センターには中部地域包括支援センターが設置されています。

【中部地域包括担当地区：蟹甲・折戸・栄（1・2丁目）・本郷・岩崎・岩藤・南ヶ丘・東山・藤塚・竹の山】

地域包括支援センターってどんなところ？

- 地域で暮らす高齢者の皆さんの介護・福祉・健康など総合相談窓口になっています。
- 高齢者の方が安心して地域で暮らすため、関係機関と連携しながら支援します。
- 消費者被害への対応や成年後見制度、高齢者虐待相談など、高齢者の権利を守るためのお手伝いをします。
- いつまでもお元気ですごしていただくために、介護予防のお手伝いをします。
- ケアマネージャーと連携して、介護が必要な方のお手伝いをします。
- 日進市高齢福祉サービス利用に関するお手伝いをします。

日進市中部地域包括支援センター

TEL (0561) 73-4890
日進市中央福祉センター内



たとえばどんなことを相談できるの？

- 足腰が弱くなり、買い物や調理が十分にできなくなり困っている
- 母親が一人暮らしをしているが、物忘れが進んできている
- 最近どこにも外出せず、閉じこもり気味なので心配している
- 困っているんだけど、どこに相談したら良いかわからない

➡ まずは、一緒に考え、必要なサービスや関係機関、専門機関につなげていきます

認知症って？

—口コラム

認知症は決して恐い病気ではありません。人によって出る症状も様々です。大切なのは、認知症になっても安心して暮らせる社会をみんなで作っていくことです。

認知症になっても、貴方は大切なあなたなのです。

相談って、具体的にはどうすればいいの？

- 地域包括支援センター窓口で相談できます。
- 電話相談も OK です。
- ご自宅に訪問しての相談もできます。
- 予約は特に要りませんが、担当職員が不在の場合もあるので事前にお電話をいただくと助かります。
- 当番職員が出勤するので、土曜・祝日も相談を受けます。



出前講座のご案内

包括支援センターでは、出前講座をしています。

- ① 認知症サポーター養成講座
- ② 介護保険制度・介護予防の説明
- ③ 消費者被害について 等

お気軽にご連絡ください。

スタッフから

地域包括支援センターでは、高齢者の方の様々なご相談をお受けしています。人生の大先輩に対して、学んできた専門性を活かせるように意識しながら、少しでもお役に立てるようにと、日々業務に当たっています。

そして、相談業務等で皆さまと関わりながら思うことは、高齢者の方々の生活のお手伝いをすることは、人生の手助けであり、やがて行く自分自身の人生の学びの場であるということです。若輩者ですが、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

● そうだ、ボランティアをやってみよう！ 定年後の過ごし方講座

2025問題を迎える前に、できることをやってみよう！
新しいことを始めてもいいし、今までの経験を活かして人の役に立つことをしてもいい！



と き 9月23日（水）午後1時～午後4時

と ころ 日進市中央福祉センター 2階多機能室

内 容 一般市民向けボランティア入門講座
（セカンドライフを考える）

★ありがとうって言われるのって、照れくさいけど嬉しいもんだね！

目 的 ・いつまでも元気に健康に過ごしてもらうため、
認知症予防にもなるボランティア活動をしてもらう。
・ボランティア団体の会員増加

定 員 20名（先着順） **対 象** 市内在住、在勤、在学の方

講 師 ・鈴木 盈宏氏 愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会委員長
元トヨタ自動車株式会社トヨタボランティアセンター長

・ボランティア団体（災害ボランティア、ICT支援、傾聴、園芸、おりがみ、サンタ）

※詳しいことは、福祉だより7月号をご覧ください。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的・精神に障害のある方で、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方はご相談ください!

●福祉サービス利用援助

デイサービスやヘルパーなどの福祉サービス利用、福祉サービス利用料の支払いをお手伝いします。

●日常的金銭管理サービス

年金の手続きや、医療費や税金、公共料金等の支払い、生活に必要な預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。

●書類等預かりサービス

印鑑や通帳、証書などの大切な書類を安全な場所でお預かりします。

※利用料等、詳しくは社会福祉協議会へお問合せください。

生活福祉資金貸付のご案内



総合支援資金

失業者に対し、生活再建までに必要な生活費等を貸付



教育支援資金

高校・大学等への就学に必要な費用を貸付



福祉資金(福祉費・緊急小口資金)

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の費用を貸付



不動産担保型生活資金

高齢者のみの世帯に対し、土地を担保として生活資金を貸付



しあわせ資金

一時的な出費により生計の維持が困難となった世帯に貸付

※社会福祉協議会の貸付は、誰でも理由を問わず借りられるものではありません。資金種類ごとに定められた貸付要件があります。詳しくは、社会福祉協議会貸付担当にお問合せください。

貸出しています ①各種福祉用具

「介護保険のレンタル車いすが届くまで…」
「骨折してしまった…!」といった、一時的に福祉用具が必要な方に貸出を行っています。

貸出期間 申請日より30日以内
更新手続きにより同一年度内で最大90日間

料 金 無料

<貸出福祉機器の例>

車いす、歩行器、シャワーチェアー、スロープ、杖



貸出しています ②車いす専用車

車いす利用者が、車いすに乗ったまま車に乗り込める車いす専用車を貸出しています。

対 象 者 車いす利用者で運転手を確保できる方

貸出期間 2営業日以内

貸出・返却の受付 月曜日から土曜日及び祝日

費 用 燃料費のみ

走行距離	費用
10km以内	100円
11km以上	10km毎に100円追加
2営業日にわたって使用する場合	ガソリン満タンで返却してください。

※車いすのサイズに制限がありますので事前にご相談ください。
原則として3ヶ月前から3日前までの申請につき貸出いたします。
急な申請の場合、対応できない場合がありますので、ご了承ください。

申請には運転される方の免許証が必要です。

不要になった福祉用具を有効活用しませんか

福祉機器リサイクル

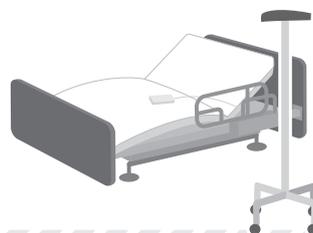
車いす、歩行器、ベッドなど、使わない福祉用具を譲りたい方、福祉用具を譲り受けたい方はご登録ください。中央福祉センター1階南側廊下掲示板「譲ります」「譲ってください」コーナーに掲示し、また、直近の福祉だよりに掲載します。譲受希望が出るまで保管はご家庭でお願いしています。

提供に関する交渉は、譲渡人、譲受人双方のお話し合いでお願いします。

※ポータブルトイレ等、直接皮膚に触れて使用する福祉機器は新品に限ります。お気軽にお問合せください。

福祉機器
リサイクル情報
(令和2年3月10日現在)

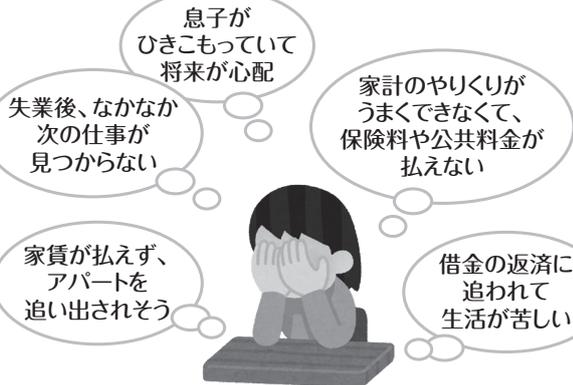
【譲ります】○ポータブルトイレ 1台 ○入浴用車いす
○リクライニング型車いす ○入浴グリップ
○シルバーカー



こんにちは

暮らしサポート窓口です

相談無料・秘密厳守



生活上の様々なお困りごとの相談窓口です。

就職、住居、食糧、家計管理などのサポートを行います。窓口でのご相談だけでなく、自宅やご指定の場所に訪問も可能です。ご相談の内容によって、様々な専門機関とも連携して、一緒に考え、解決へ向けてお手伝いさせていただきます。

相談窓口 日進市役所1階 福祉相談窓口(19、20番窓口)

※社会福祉協議会の職員が対応します。

相談時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～午後5時15分

※相談場所や日時についても、ご相談ください。

電話:0561-73-1497 FAX:0561-72-4554

メール:chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp

※外出等により不在のことがありますので、まずはお気軽にご連絡ください。

実施している事業

【自立相談支援事業】

生活に困りごとや不安を抱えている方のご相談に応じ、相談支援員がどのような支援が必要かを一緒に考え、一人ひとりの状況に応じて、具体的な支援プランを作成して自立に向けた支援を行います。地域のネットワークの強化や社会資源の開発など、地域づくりも担います。

【住居確保給付金】

離職などによって、住居を失った方や失うおそれのある方に、就職活動を支えるため、有期で家賃補助を行う制度です。※一定の資産収入の要件があります。

【自立支援機関による就労支援】

就労支援員がお話を伺い、お仕事の紹介をする他、ハローワークへの同行やハローワークとの面談同席など、就職に向けた支援を行います。ハローワークの市役所相談室での出張相談もご利用いただけます。

【フードバンクの利用】

まだ食べられるにも関わらず、様々な理由から廃棄されてしまう食品を食べるものに困っている人に届ける活動をフードバンクといいます。日進市社会福祉協議会では認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋と協定し、食料品の提供を行っています。



●子どもの貧困をご存知ですか？

2017年6月に厚生労働省が発表した日本の子どもの貧困率は13.9%。7人に1人が貧困状態と言われています。尾張東部圏域での相対的貧困率は4.1%。全国平均に比べ、貧困率の低い地域と言えます。それでも日進市において、経済的な理由から就学費用の援助を受けている子どもは6.4%います。これは、日進市内の小中学校に通う生徒540人に当たります。

にこさぽとは

「**に**っしんで **こ**どもの **さ**ぽ一とを **考**える会」のこと。

●にこさぽの発足と取り組み

2017年に創設した、子どもの支援に関わるNPOや団体、大学教員など、立場も所属も違う人たちが構成される、中間支援ネットワーク(有志の会)です。

支援者同士が互いに繋がり、支援の輪を広げ、子ども、若者、子育て家庭にとって、よりよい地域づくりを行うために活動しています。これまで、講演会、ワークショップの開催、隔月の勉強会、子ども・子育て支援事業計画への提言書作成協力、企業と福祉関係者の連携勉強会などに取り組んでいます。

【子どもの支援を考える会・事務局】日進市社会福祉協議会

電話:0561-73-4885 FAX:0561-73-4954 メール:info@nisshin-shakyo.or.jp

※どんなことでも、まずはお気軽にお尋ねください。

● 訪問型サービスA(基準緩和型サービス) 生活支援サポーター養成講座

比較的軽度の要支援認定者および事業対象者への生活支援(家事援助など)を行う「訪問型サービスA」の従事者を養成する講座です。地域の高齢者を支える新たな担い手として働いてみませんか。

初回受講日より1年以内に所定の講義全てを取得した方に修了証を発行します。1日のみの受講では修了証の発行ができませんのでご注意ください。

と き 6月18日(木)・19日(金) 午前10時～午後4時

と ころ 日進市中央福祉センター 視聴覚室

定 員 先着20名 **受講料** 無料

対象者 訪問型サービスA指定事業所にて就業する意思のある方

申込方法 受講日1週間前までに、必要事項(氏名、生年月日、住所、電話番号)を社会福祉協議会へ(電話・FAX・メール可)

● 講座内容は、ホームページをご覧ください。

※全講義受講後に、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただけます。詳しくは社会福祉協議会までお問合せください。

子ども発達支援センター すくすく園 TEL:0561-74-5939

発達上の問題や障害などが気になるお子さんのへの基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための支援（療育）を専門スタッフにより行います。また、専門相談員による、お子さんの発達や心配ごとに関する相談もお受けしています。

●主な事業

① 児童発達支援事業

お子さんの発達の状況に応じた療育を行います。親子で通うクラス（1～5歳児）とお子さんだけのクラス（3～5歳児）があります。

② 保育所等訪問支援事業

保育所や学校などでの集団生活の適応のために専門的な支援を必要とする場合、専門スタッフが訪問し支援を行います。

③ 子ども発達相談

専門の相談員が、お子さんの発達に関する心配ごとなどの相談をお受けし、必要な支援を行います。

④ 巡回相談

発達障害等に関して専門の知識を有する相談員が保育所等のお子さんが集まる場所を巡回し、施設のスタッフに対し、助言等の支援を行います。



【ふれあいデイサービスセンター】中央福祉センターの1階で営業しています。

- 高齢の方（通所介護事業・総合事業）…月曜日～土曜日
- 障害のある方（生活介護事業）…月曜日～金曜日（ともに祝日も営業、年末年始は休業）

～ふれあいデイサービスセンターの1日～

8:30～ 送迎車両でご自宅までお迎えにあがります。
中央福祉センター到着後、体温、血圧を測定し、ご本人の体調を看護師が確認します。

9:45～ 皆さん揃って朝の体操をし、
午前中の時間を使って順番に入浴をしていただきます。

ふれあいデイサービスセンターの特色として、浴室には一般浴室と機械浴の設備があり、重度の障害のある方でも安心・安全に入浴をしていただけます。



12:00～ 館内の食堂で昼食を召し上がっていただきます。

8:30～ 午後の体操、レクリエーション
専門の講師や地域のボランティアの方をお招きし、
様々な内容のレクリエーション（講座）を実施しています。
例）パソコン、習字、音楽、おやつ作りなど



15:00～ おやつ
15:45～ 帰りの体操
16:00～ 送迎車両でご自宅にお送りします。

季節行事として、正月遊び、お花見、夏祭り、クリスマス会などのイベントを行っています。



問合せ先 TEL:0561-73-4688

体験（お試し）の利用も
随時承ります！
お気軽にお問い合わせください。

地域生活支援センター たけのやま

障害のある方への地域生活の支援や社会参加の促進を図るため、相談支援事業を中心とした支援を行うとともに、啓発や人材育成に関する支援なども行います。

相談
無料

日進市障害者相談支援センター（基幹相談支援センター）TEL:0561-72-0853

障害のある方が、地域で自分らしい生活を営んでいくためのお手伝いをします。
障害の種別や年齢に関わらず、ご相談をお受けします。
（手帳や診断がなくてもお受けします。）
障害のある方だけでなく、ご家族、関係者などごなたでもご相談ください。
まずは、お気軽にご連絡ください。

福祉サービスって
どんなものがあるの？
どうやって
手続きするの？

身体が不自由で、
病院に行くことが大変だけど、
誰か付き添ってもらえ
ないかな



実施している事業

【障害者相談支援事業】【情報発信事業】

- お子さんの発達上の問題、障害のある子に関わる相談、障害のある方に関わる相談、サービス利用に関する相談支援を行います。
- 障害のある方が地域で抱える課題の解決に向けて検討を行う、障害者自立支援協議会の運営、障害当事者や支援者に向けた研修会、勉強会を開催しています。

【障害福祉に関わる人材育成事業】

- 子どもの発達支援や障害福祉に関わる人材を発掘するための啓発や育成するための講座の開催など、人材育成活動を行います。

【地域交流支援】

- 障害のある方やその家族、支援者や地域の方々が集い、交流できる場を提供します。

フリースペース「すばる」

なかなか外に出られない方やおしゃべりが苦手な方へ、ちょっとお話してみませんか？

とき 原則第3土曜日 午後2時～4時

ところ 中央福祉センター
2階 和室

参加費 100円（お茶菓子代）



しゃべり場



肢体不自由ママ・パパのためのピアサポート（悩みや不安、あるあるを共有し、共に考え、サポート（支援）する場です。仲間をつくっておしゃべりをしませんか？

とき 奇数月 午後1時30分～3時

ところ 障害者福祉センター 会議室

託児 あります。ご希望の方は事前にご連絡をお願いします。

障害者自立支援協議会とは？

障害のある人とない人が、ともに暮らすことのできるまちづくりを進めていくために、官民一体となって問題を話し合い、解決を目指していくところです。

日進市自立支援協議会の取組み

●ケアマネジメント部会

- 障害福祉分野に関心を高めるための取組み
- 地域生活支援拠点等の整備

●子ども部会

- 学齢期の関係機関の連携
- 市内でより生活が送りやすくなるための一般への啓発
- 就労を見据えた学齢期からの支援

●権利擁護部会

- 障害者差別解消法の周知啓発
- 災害時支援
- 障害者虐待防止
- 成年後見制度の周知啓発

●就労部会

- 就労を見据えた学齢期からの支援
- 障害者雇用の促進

「障害のある(と思われる)お子さんの 保護者向け福祉的就労説明会」

とき／5月21日(木)午前8時45分～午後1時
ところ／中央福祉センター 多機能室

「障害のある(と思われる)高校生等のお子さんの 保護者向け事業所見学バスツアー」

5月下旬～6月下旬開催予定 ※市の5月広報で詳細をご確認ください。

令和2年度 つどいの場運営助成の申請を募集します!

地域の誰もが気軽に通える『つどいの場』を市内で開催・運営する団体に対し、その運営に必要な経費を助成します。



対象団体

- ① 市内で月に1回以上つどいの場を開催する団体
- ② 地域住民の誰もが気軽に集まることのできる交流の場として開催する団体
- ③ 地域住民が主体的に運営する団体

申請(募集)期間

4月1日(水)～5月30日(土)
新規団体はお問合せください。

具体的には、「ふれあい・いきいきサロン」「ほっとカフェ」「体操スポット」などです。

【助成金額】 各事業の助成金額は、以下のとおりです。

区分	使 途	各費用の上限	全体の交付上限
ちらし作成費	立て看板作成費、ポスター・資料等印刷費	20,000円	合計 50,000円
使用料・賃借費	施設の賃借料、事業に係る機材・機器等の賃借料等	20,000円	
諸謝金	講師等に対する謝礼、団体構成員以外の講師等に対する交通費、旅費等	10,000円	
消耗品費	コピー用紙、洗剤、コーヒーカップ等	15,000円	合計 150,000円
備品購入費	コーヒーメーカー、電気ポット、机等(単価1万円以上のもの)	80,000円	
会場改修費	スロープ整備、手すり取付等	150,000円	

※備品購入費および会場改修費に関する助成については、年間を通じて申請可能です。詳細は地域福祉係までお問合せください。

令和2年度 赤い羽根公開プレゼンテーション助成事業の申請を募集します!

市民が健康で幸せに暮らせるまちづくりに向けて、共同募金の財源を活用することで、共同募金への理解を深めるとともに、募金が地域で循環する仕組みづくりを目指します。

つどいの場の皆様!
福祉事業所の皆様!

対象団体

- ① 誰もが気軽に集まれる小さな拠点「つどいの場」を運営し、「つどいの場助成対象基準」の項目にすべて当てはまる活動を行う団体
- ② 市内で社会福祉事業を展開する社会福祉法人、NPO法人等

対象事業

- ① 新たに始める「つどいの場」事業、「つどいの場」運営団体が開催する地域交流事業
- ② 次にあげる点に留意して実施する社会福祉事業の従事者養成研修事業
 - (ア) 地域住民や市内の他事業所に広報し、参加者を募集するもの
 - (イ) 市内の社会福祉事業の資質向上を目的とするもの
 - (ウ) 特定の事業所の利益にのみならず、多くの事業所の利益となる内容のもの

助成金額

1団体あたり
最大10万円

申請(募集)期間

4月1日(水)～5月30日(土)
(社会福祉協議会窓口にて、所定の申請用紙、要綱等をお渡しします。)

公開審査会日時

7月11日(土) 10時00分～(予定) 中央福祉センター 2階 多機能室にて
※助成金の交付が決定した団体には、募金活動にご協力いただきますので、ご了承ください。



円卓会議

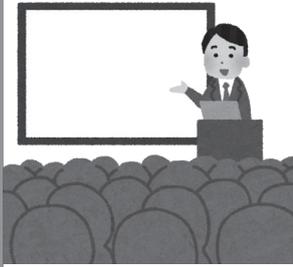
みなさんは、介護保険制度が平成27年度の改正により、地域の方同士の支え合いが求められるようになったことをご存知ですか？

日進市では、支え合いの体制を整備するために5名のコーディネーターが配置され、地域の方々とその仕組みづくりに奮闘しています。

この事業の周知活動・勉強会の1つとして、毎年2回円卓会議（講演会）を開催しています。令和元年度のテーマは「移動支援・生活支援」で、毎回100名近い参加者にお越しいただきました。

そして、市内では2か所で「住民による移動支援」、2か所で「住民によるワンコインサービス（生活支援）」が始まっています。

今年はどんなテーマになるでしょうか。7月と11月頃に開催予定で、随時ご案内しますので、みなさんも是非1度のぞいてみてください。



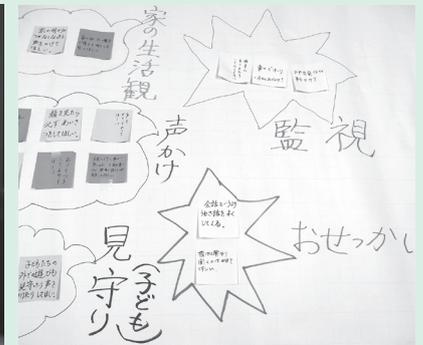
● 守り人養成講座

日常生活の中で、無理なくできる地域の見守り活動について、講義とグループワークの2部制で「まちの守り人養成講座」を開催しています。

5名以上集まっていたいただいたところに出張して行っています。令和元年度は、計10回509名が「まちの守り人」として認定され、累計1,125名となりました!!

- 身近なご近所の方との話し合いで気持ちや方法論の交換ができた。
- おもしろかった。いろいろな意見があり考えさせられた。

などの感想をいただいています。土日もお出張しますので、お気軽に申し込んでください。



活動報告

● 福祉実践教室の様子

- 車いす、点字、手話、要約筆記、視覚障害者ガイドヘルプ、盲導犬の話、発達障害理解、認知症理解（認知症サポーター養成講座含）、まちの守り人養成講座、赤い羽根共同募金理解の10科目より選択してもらい開催しています。

※前回の福祉日より掲載できなかった2校をご紹介します。

9/25 南小学校 ●要約筆記他5科目



11/8 日進東中学校 ●手話他5科目



知って得する

『もしものために! にっしん防災フェスタ』

と き 令和2年8月3日(月)
午後1時30分～午後3時30分

と ころ 日進市中央福祉センター 全館

目 的 災害が起こる前と後の対処方法を知ってもらう。
○ライフラインが止まった時の備えや家具転倒防止等、災害に関する体験プログラムと組み合わせて、防災に関心を持ってもらう。
○災害ボランティアセンターの周知

定 員 60名(先着順)

対 象 市内在住、在勤、
在学の方

※詳細は、広報6月号または
福祉だより7月号をご覧ください。



まごころありがとうございました

次の方々から善意のご寄付をいただきました。
市民の皆様にご報告させていただくとともに、厚く
お礼申し上げます。(順不同・敬称略)

匿名	4,000円
匿名	5,000円
日進市軟式野球連盟 今一ガナース野球部一同	10,000円
愛知県立日進西高等学校 生徒会	14,693円
ニューライフチャペル	10,000円
匿名	1,000円
イトーヨーカドー労働組合赤池支部	4,793円
社団法人全国肢体不自由児・者父母の会連合会	3,524円
ピアゴ香久山店	308,240円
ピアゴ ラ フーズコア赤池店	14,330円

【善意の募金箱】

日進市障害者福祉センター	246円
あいち尾東農業協同組合 日進支店	1,090円
日進市民会館	2,459円
日進市中央福祉センター	543円
ゆうせん調剤薬局	2,658円
久野米穀店	750円
愛知県口論義運動公園	132円
株式会社山本工務店	1,010円
寿司御殿 赤池本店	1,995円

(令和元年12月11日～令和2年3月10日受付分)

日進市社会福祉協議会 臨時フルタイム職員募集

中央福祉センターで働く職員を募集します。(令和2年7月1日採用)

■ 募集職種 ■

臨時フルタイム職員 相談員

■ 業務内容 ■

生活困窮者等の相談支援業務全般

■ 資格等 ■

社会福祉士(定年60歳まで)

■ 雇用期間 ■

令和2年7月1日から令和3年3月末まで(契約は年度単位)
更新有

■ 基本給 ■

月額 214,900円
賞与年2回ただし初年度は年1回

■ 試験内容及び試験日程 ■

令和2年6月6日(土)
総合能力検査・作文試験及び面接試験

■ 提出書類 ■

職員採用試験申込書、受験票、資格証の写し
申込書・受験票はHPからダウンロード可

■ 提出期限 ■

令和2年5月29日(金) 午後5時まで(郵送の場合は必着)

■ 問合せ先 ■

日進市社会福祉協議会(栗崎・日岡)
電話:0561(73)4885

※詳細は社協ホームページに掲載中。

ホームページをリニューアルしました!

この度、市民のみなさまにより日進市社会福祉協議会の取り組みや福祉の情報をわかりやすくお届けするため、ホームページをリニューアルしました。

ボランティア情報や、社協の活動記録も掲載していますので、ぜひご覧ください!

今後もより一層充実したホームページにしていけますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

社会福祉協議会 今後の予定 (令和2年4月～6月)

月	日	内 容
4	3	理事会
	18	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	24	おたっしゃボランティア登録&説明会
	27	サロン連絡会
地域たすけあい活動協力金(社協会員募集)強化月間		
5	9	肢体に障害があるママパパのしゃべり場
	15	監事会
	16	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース
	21	障害のある(と思われる)高校生等のお子さんの保護者向け福祉的就労説明会
	22	福祉実践教室(相野山小学校)
27	理事会	
6	10	ほっとカフェ連絡会 福祉実践教室(北小学校)
	18	理事会 評議員会
	18-19	生活支援サポーター養成講座
	19	福祉実践教室(西小学校)
	20	精神保健福祉ボランティア「すばる」フリースペース